



りあん

～きずな～

Vol.18
2023



会員数 R5.1.31

施設会員 …… 390 施設
個人会員 …… 3名
団体・賛助会員 …… 8 施設

令和5年度に向けて

令和5年度を迎えるにあたり、会員の皆さまのご活躍とご健勝をここよりお喜び申し上げます。

皆さま方には当協議会の事業に多大なるご支援と、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生して3年が経過し、感染拡大の波も第8波を経験するに至っています。感染拡大により職員・家族の感染や濃厚接触者による自宅待機を余儀なくされ、勤務者の確保に難渋し訪問看護を継続することが課題となっています。加えてロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機、急激な円安の進行などは、訪問看護の運営費用高騰を招き、事業所運営にも多大な影響を及ぼしました。



訪問看護は、利用者の療養生活に欠かせないものであり、必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。そのため、令和3年度介護報酬の改定及び令和4年度診療報酬の改定において全ての介護サービス事業所を対象に、業務継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の策定、研修の実施、訓練 (シミュレーション) の実施が義務づけられ、本協議会においても令和3年度に続き、令和4年度もBCPの策定に向けて、研修を企画し96名の参加がありました。令和5年度は経過措置の最終年度に当たるため、事業所内における職員研修や訓練に関する具体的方法について、検討する年だと考えています。

訪問看護は日常の療養支援だけでなく、緊急時の対応や終末期ケアなどの在宅医療を支える役割を持つとともに、利用者や家族の希望や思いを看護計画に反映することや看護の専門性についても診療報酬に盛り込まれるなど訪問看護サービスが高く評価されてきています。

愛知県の訪問看護ステーションは約1,000施設あり、毎年増加していますが、利用者数の確保や職員の確保に難渋するステーションもあり、休止や閉所を余儀なくされている現状があります。提供するサービスの質を自己評価や他者評価などにより、多角的な視点から点検し、サービスの質の標準化と向上が求められます。そのために、利用者や看護職員から選ばれるステーションを目指すことが重要です。

昨年、当協議会は、愛知県政への長年の功績に対し、知事から感謝状を頂戴しました。これからも引き続き、愛知県訪問看護総合支援センターとともに訪問看護事業の質向上の取り組みを推進していくたいと考えています。

令和5年度も会員の皆さまのご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

愛知県訪問看護ステーション協議会
会長 三浦 昌子

訪問看護総合支援センターだより



看多機管理者交流会

令和4年11月23日(勤労感謝の日)に協会にて看多機管理者のネットワークづくりを目的として、交流会を開催しました。参加者23名(内1名Zoom)、看多機10事業所、開設を予定している訪看3事業所、職種は、看護師、ケアマネジャー、理学療法士などさまざまでした。

最初に協議会副会長でもある森田貞子氏より、「私が看多機を開設した理由～すみれの家誕生～」を講演頂きその後「看多機(自施設)の現状と今後の課題」について活発にグループワークを行いました。

看多機の周知、制度の改善など多くの課題が上がり開催後のアンケートでは回答者全員が交流会の継続を希望していました。

訪問看護総合支援センターは、交流会で挙げられた課題やアンケートの意見を基に看多機の支援に取り組んでいきます。



CBCラジオで訪問看護・看多機を紹介

令和4年7月より、CBCラジオトーク「看護の力」で愛知県看護協会の活動が配信されています。番組ではチーム医療の中で患者・家族にいちばん近いところに寄り添う看護職が、身近な医療・介護に関する最新情報をわかりやすく発信しています。

12月は訪問看護総合支援センターが担当し、訪問看護・看多機について4回にわたり発信しました。右の写真は録音風景です。

初めてのメディア出演でプラチナ世代のナースが、ハラハラドキドキの一幕です。論説室解説委員の後藤氏のサポートでどうにか収録をすることができました。

放送日時 毎週日曜日 6:05~6:15
(お聞き逃しはradikoでお聞きください)



訪問看護ステーション第三者評価

県内の訪問看護ステーションは、令和3年度の1年で140カ所以上が新規開設され、総数は900を大きく超える一方、33カ所は廃止、13カ所は休止に追い込まれています。また、休止のうち5カ所は令和3年に開設したばかりの事業所です。

事業所数が急増するなか、今後求められるのは提供される看護サービスの「質」になってきます。訪問看護総合支援センターではこの「質」を第三者の目で評価し、一定基準を超えた事業所を「認定」し、基準を満たさない場合にはアドバイスにより質向上を支援する第三者評価制度を開始しました。

年2回、受付期間を設けて評価・認定し、認定された施設については愛知県看護協会ホームページ等で公表する予定です。詳しくは、ホームページをご覧ください。





第73回 愛知県看護功労者表彰

Message

第73回愛知県看護功労者表彰をいただき、これまでご支援いただいた多くの方々をはじめ訪問看護ステーション太陽の皆々様に心より御礼申し上げます。

訪問看護師になり25年余り、訪問看護の魅力に取りつかれ自分の看護の概念は大きく変わりました。多くの人の出会いや別れの中で感じる楽しさや感動、命の尊さ、奥深さ、言葉の重みなど全てが代えがたい財産であり自分の原動力となっています。今や訪問看護は社会にとって不可欠な存在となりました。高齢社会、多死社会の中で期待される役割は大きく、地域共生社会の牽引力として一層の実力発揮が求められています。これらが自分に課せられた役割と心得、今後も常に新しいことにチャレンジする精神を持ち、躍進し続けたいと思います。また、地域に根付き地域で活躍できる訪問看護師の育成と推進に尽力してまいります。

医療法人純正会 訪問看護ステーション太陽 横井 真弓



Message

第73回愛知県看護功労者表彰という大変栄誉ある賞を受け、これまでご支援いただきました多くの関係機関の方々に、心より感謝申し上げます。また、訪問看護事業の推進と発展のために、悩み、時に楽しみながら日々共に取り組んでまいりました、地域の訪問看護ステーションの皆さまや自施設スタッフのお陰と感謝しております。

地域共生社会の実現に向け、訪問看護の社会的役割を果たすべく、これまで以上に訪問看護の質が求められます。社会情勢や地域ニーズが変化していく中、安定した質の高い持続可能な訪問看護活動に向けて、地域を守り活躍される訪問看護ステーションの皆さまと歩み、課題に挑戦したく思います。そして、少しでもお役に立てるよう微力ではありますが尽力してまいります。



公益財団法人豊田地域医療センター 加納 美代子

研修会報告

災害看護研修会

講師：慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 山岸暁美

テーマ BCPの概要理解と災害訓練について

日時 令和4年9月3日（土）13:30～16:30

場所 オンライン開催

参加者 90名

当ステーションは古民家を事務所としてお借りして2年目です。地震に対しては倒壊の危険性が高いと感じていますが、なかなか危機管理が出来ておらず最近になってBCPを意識して災害対策について検討を始めたばかりです。そんな中で研修に参加させて頂きました。改めて自社のように小規模の事業所は、災害が起きた時に速やかに復旧できるか不安がよぎりました。災害対策について自社だけでなく、地域を含めての取り組みが必要だと感じました。そのために日頃から地域の訪問看護ステーションとの情報交換や互いの助け合いができる関係づくりも大切なことと思いました。地震災害での倒壊リスクを含め、今後の対策について検討を重ねていく予定です。研修で頂きましたBCPシミュレーション訓練ワークシートを活用して行きたいと思います。今回の研修に参加させて頂きました。

（ひより会訪問看護ステーション祥裕 管理者 渡邊 輝美）

実地指導研修会

講師：愛知県福祉局高齢福祉課 介護保険指定・指導グループ 山崎雄介

テーマ 適正な訪問看護ステーションの運営

日時 令和4年8月6日（土）13:30～16:30

場所 オンライン開催

参加者 172名

介護保険制度を適正に保つために行政指導と監査があり、行政指導には集団指導と運営指導があります。令和4年度より実地指導は運営指導に名称変更され、一部オンライン活用が可能とされています。運営指導の通知は1か月以上前にあり、効率的な実施を目指し確認すべき内容を絞り書類や加算等については自己点検を励行するなどしています。

指導の内容は「介護サービスの実施状況指導」「最低基準等運営体制指導」「報酬請求指導」です。施設設備や利用者の生活実態を確認するためには現地での実態を見ることが適切である一方、最低基準等運営体制指導や報酬請求指導はオンライン指導も可能とされています。

当事業所は老人保健施設が併設され2年に1回実地指導を受けてきました。今回の研修で指導監督の目的や方法等について詳しく学び、具体的な指示事項について再確認ができました。

（医療法人安祥会 松井訪問看護ステーション 管理者 高井 明美）

令和4年度 訪問看護ステーション 東海北陸ブロック交流会報告

東海北陸地区（愛知、岐阜、三重、静岡、福井、富山、石川）の協議会の会員が集まり、各県の活動報告などの情報交換ができる機会として、輪番制で各県が担当となり毎年開催されています。今年度は富山県が幹事となりオンラインで開催されました。

日時 令和4年11月11日(金) 16:30～19:00 参加者 80名

内容 1 各県の取り組み報告 2 講演会

愛知県からは、6名が参加しました。

最初に幹事の富山県の紹介に続き、愛知県は森田副会長からBCPの作成やコロナ禍で防護服の配布や県知事へのワクチン接種要望等の報告がありました。各県からの報告では、BCP作成や人材確保や育成等の取組について、また、多くの県から訪問看護総合支援センターとの協働や役割分担等についての報告がありました。

講演会では、富山型デイサービス「このゆびとーまれ」の副理事長の西村和美氏のお話がありました。講演の中で紹介された高齢者や障害を抱えた乳幼児の写真から、デイサービスが地域の人々に支えられ「みんないっしょ」との精神で生活を支えていることが伝わりました。また、自宅看取りが困難な方には、看取りまで行われています。すべての写真は、人々の笑顔で溢っていました。地域の人々が地域を支えて次世代に繋いでいく、地域包括ケアシステムの本来の形があると感じました。

(理事 近藤佳子)

訪問看護サミット2022(日本訪問看護財団主催)に参加しました

日時 令和4年11月12日(土) 13:00～17:00 オンライン開催 参加者 700名

テーマ 訪問看護制度 30年をステップに訪問看護のさらなる発展に向けて

1992年に老人保健法で始まった訪問看護制度が、今年で30年目の節目を迎えました。「看護の自立」を目指した訪問看護制度は様々な時代の変化と共に多様化してきました。

今年のサミットの記念講演では、社会保障制度からみた訪問看護への期待や、実際に現場で活躍されている方の経営モデルDXの活用方法などの話がありました。また、座談会では「訪問看護の制度を突き抜けよう！～今後の発展に向けて大いに語る～」をテーマに活発な意見交換がありました。

記念講演や座談会に参加し、今後も地域や住民の声に耳を傾け「地域から頼られる」地域包括ケアシステムの「要」であるよう、看護の力を十分に發揮していくことが重要であると感じました。そして、働く私たちも人生のイベントも十分に楽しみ、いきいきと働くことができるシステム作りも同時に必要であると感じました。

(理事 野中あかね)

めいとう介護フェア2022(訪問看護普及啓発事業)を開催しました！

日時 令和4年10月13日(木) 11:00～15:00 参加者 約200名

場所 上社駅ターミナルビル ロータリー

名古屋市名東区では、毎年「めいとう介護フェア」（主催：名東区介護保険関係事業者連絡会・名東区地域包括ケア推進会議/協力：名東区訪問看護ステーション連絡会）を行なってきましたが、この2年間はコロナのために中止を余儀なくされていました。

介護フェアとは「地域住民の皆様とふれ合いながら『介護』を身近に感じてもらう」目的があります。そろそろ再開しましょう！と名東区介護保険関係事業者連絡会のみんなで一致団結し今年は開催することができました。当日は趣向を凝らして、接触を少なくしつつもしっかり対話をしながら血圧測定、体力測定、各種相談などを行ないました。

駅のロータリーでの開催のため、老若男女が行き交い、実際に介護をされている方、近い将来介護をする可能性のある方、小さな子供連れの若いママたちまで、多くの方々と接する機会がもてました。

また、名東区訪問看護ステーション連絡会所属の区内の各ステーションからスタッフが当番で担当し、訪問看護の普及啓発をしました。

その際に、愛知県訪問看護ステーション協議会のノベルティグッズのオレンジ色のエコバック(100枚)に訪問看護紹介や介護情報のパンフレットなどを入れて住民の皆さんにお渡しすることができました。皆さん、大変喜んでお持ち帰りくださいました。

今後は年一回と言わず、もう少し頻回に住民の皆さんに訪問看護のことを知っていただく機会を増やしたいなと思いました。

(広報委員 山下裕美)

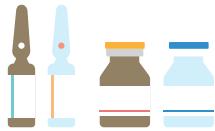


・・・・・ 訪問看護普及啓発事業の実施地域を募集しています！ ・・・・・

「訪問看護のことをもっと地域の人たちに知ってもらいたいんだけど…」「PR方法が分からない…」など困っていますか。

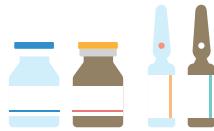
地域の皆様へ訪問看護を普及啓発される方は情報を寄せ下さい。広報委員会として支援します。

お問い合わせ・申し込み先は愛知県訪問看護ステーション協議会です。お気軽にお声かけ下さい。



なんでも相談

Q & A



Q

医療保険での緊急訪問看護加算について

利用者からのファーストコールがあり緊急訪問を行った場合でも緊急訪問看護加算算定はできますか。

A

医療保険の緊急訪問看護加算については、利用者からの連絡の都度「医師の指示により」緊急訪問を実施した場合に算定となりますので、利用者から直接訪問看護ステーションに連絡が入り、訪問したケースでは算定できません。ただし、訪問の前に医師に連絡・指示を受けた場合は算定可能です。

参考文献

- 訪問看護業務の手引き(令和4年度版)P.108
- 訪問看護実務相談Q&A(令和4年度版)P.319~321
- 訪問看護お悩み相談室(令和4年度版)P.114~115

Q

中心静脈栄養管理を行っている方の点滴行為について

在宅医の指示（点滴注射指示書）で、側管からの静脈注射を行う行為は、訪問看護師で実施は可能でしょうか。

A

中心静脈栄養管理を行っている方の側管からの注射については、「訪問看護で使用できる薬剤」であるかどうかになります。医師による訪問診療では、薬剤の制限はほぼありませんが、訪問看護で使用する薬剤には制限があります。在宅で使用できる注射薬リストでご確認ください。

参考文献

- 訪問看護における静脈注射実施に関するガイドライン(平成16年): 社団法人全国訪問看護事業協会・財団法人日本訪問看護振興財団 在宅で使用できる注射薬一覧
https://www.ajha.or.jp/topics/admininfo/pdf/2022/220506_3.pdf

Q

介護保険利用者の計画書の記載について

先日、当事業所に実地指導がありました。介護保険利用者の計画書を見られ、その際に、職種と訪問曜日、訪問時間を記載するようにと指摘を受けました。介護保険の計画書に記載箇所はなく、どこに記載したらよいか。

A

愛知県の運営指導実施指示事項には、『個別サービス計画（訪問看護計画、訪問・通所リハビリテーション計画も含む）には、サービスを利用する曜日、時間、具体的なサービス内容を記載すること』があり、この事項に基づいての指摘と思われます。『訪問看護計画書記載要領（介護保険）』には、「解決策」の中に具体的に記入すること。また、「備考」欄への記載については、「利用者に対する訪問の計画」とあります。訪問看護計画書に記載されることでより具体的なサービス内容につながると考えます。

参考文献

- 訪問看護業務の手引き(令和4年版) P.230, 234
- 訪問看護計画書及び訪問看護報告書等の取り扱いについて(平成12年3月30日老企第55号)
- 訪問看護計画書等の記載要領 厚生労働省 2020.3.27(保医発0327第2号)
- 介護保険施設等運営指導マニュアル, 令和4年3月, 厚生労働省



管理者様・看護師様以外にも事務の方からのご相談も増えております。ぜひご活用ください。

Q

新規加入事業所紹介

しづく訪問看護ステーション



みよし市に2022年4月にOPENした、しづく訪問看護ステーションです。みよし市を中心に、豊田市、日進市、東郷町周辺を訪問しています。

小児科やNICU、学校看護経験のあるスタッフが在籍し、小児や医療的ケア児者看護を中心に行っているステーションです。「関わるすべての人に、虹色の彩りと虹色に輝く日々を届けたい。こどもに信用される子どもに選ばれるステーション」を目指し、やわらかくてあつたかい看護を提供していきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

(管理者 澤野由佳)



訪問看護ステーションメイメイ半田



初めまして訪問看護ステーションメイメイ半田の管理者の木村彦太郎です。

当ステーションは開設してまだ1年半の新米ステーションです。スタッフも在宅経験が初めての方ばかりで、みんなでステーションとしての形を模索し作り上げております。私自身も在宅の管理者歴はまだまだ浅く、先輩のスタッフにフォローして頂きながら業務に励んでいます。

当ステーションの訪問看護としては、その人らしさを大切に在宅生活をより豊かなものにできるよう取り組んでいます。まだまだステーションとして未熟ですが、これから地域医療の一助となれるように、努力していきます。皆様どうぞよろしくお願い致します。

(管理者 木村彦太郎)

愛知県から感謝状が贈呈されました！

明治5年11月27日に誕生してから昨年で150周年を迎えた愛知県から、県行政の推進などに功績・功労のある団体として、当協議会に対し、感謝状が贈呈されました。



理事会報告

令和4年度第3回理事会

開催日 令和4年11月21日(月)

協議事項 1 令和5年度通常総会の開催について
協議事項1は案のとおり承認された。

報告事項 1 令和4年度の会員数
2 令和4年度事業報告(4月～9月)
3 その他在宅療養支援診療所の現状について情報提供

通常総会のお知らせ

令和5年度通常総会

開催日 令和5年6月24日(土) 13時から16時 場所 愛知県看護協会

提出議題 報告事項1 令和4年度事業報告
第1号議案 令和4年度決算書類の承認および監査報告
報告事項2 令和5年度事業計画
報告事項3 令和5年度収支予算
第2号議案 役員の選任について

特別講演

愛知県訪問看護ステーション協議会

入会のご案内

会員特典

- ◆ 当協議会が主催する研修に会員料金で優先的に参加できます。
- ◆ 会員専用「訪問看護なんでも相談」を利用することができます。
訪問看護事業所を運営していく上で疑問に思うことなどについてお答えします。
- ◆ 県等行政からの情報や訪問看護に関わる最新情報等を受け取ることができます。
- ◆ 災害時等において、県等からの支援を迅速に受けられ、支援物資が届きやすくなります。

入会方法

*詳細は協議会ホームページ <https://aichi-vnc.com/> をご覧下さい。

- ◆ ホームページから入会申込書をダウンロード
- ◆ 指定の口座へ会費を振り込み
- ◆ 受領書またはご利用明細を入会申込書へ貼って愛知県訪問看護ステーション協議会へFAX (052-746-6011)

入会に当たって

- 入会は、毎年度ごとに更新手続きが必要です。
- 年会費は年度(4月1日～3月31日)単位の納入になります。
- 年会費の振り込み、入会申込書の提出をもって入会となります。



会員には次の4種類があります

- 施設会員 (会費 20,000円)
愛知県内の訪問看護事業者
- 個人会員 (会費 10,000円)
訪問看護事業所以外で勤務されている方で、愛知県内の地域ネットワークに関わるすべての方
- 団体会員 (会費 20,000円)
訪問看護事業を実施していないが、訪問看護と連携している団体の方
- 賛助会員 (会費 50,000円)

編集後記

もう3年も新型コロナウイルス感染症に立ち向かってきましたが、怪我の功名で訪問看護ステーションの『BCP』作成が本格的に進められていますね。私たちが安心して業務継続できることが、地域の皆さんいのちと暮らしを守り支える事に直結していることに気づかされました。さあ、新年度です！県内のステーションの皆さんと共に、訪問看護師の活動が安心安全に継続していくよう前進ていきましょう！

(広報委員会)

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26-15 高辻センター 3階

TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 <https://aichi-vnc.com> 発行責任者／三浦 昌子 発行日／令和5年3月1日

